

**担保関係書類の提出を行う旨の確約書**  
(国外転出時課税納税猶予「株券不発行会社に係る非上場株式用」)

令和\_\_年分所得税及び復興特別所得税について、国外転出時課税制度に係る納税猶予の特例の適用を受けるための担保として提供する旨の申し出があった非上場株式に係る次の担保提供関係書類については、令和\_\_年\_\_月\_\_日までに\_\_税務署長に提出することを約します。

株式会社（株券不発行会社）の名称及び所在地
担保関係書類 【株券不発行会社の非上場株式】 <input type="checkbox"/> 株主名簿記載事項証明書（会社法第149条第1項に規定された書面で株券不発行会社の代表権を有するものが記名押印したもの。） <input type="checkbox"/> 上記証明書の押印に係る印鑑証明書
備考  令和__年分所得税及び復興特別所得税の申告年月日 令和__年__月__日

(ご注意) 上記期限までに担保関係書類の提出がなかった場合には、国外転出時課税制度に係る納税猶予の特例の適用を受けるための要件である担保の提供がないことから、納税猶予非該当として取り扱われることとなります。

令和\_\_年\_\_月\_\_日  
(納税者)

(住所) \_\_\_\_\_

(氏名) \_\_\_\_\_